

## 平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：②-I】

1 事業名	
くしろ <sup>き</sup> 木づなプロジェクト	
2 事業主体の名称	
くしろ 釧路市	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成25年7月1日 ~ 平成26年3月31日	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	
特定地域再生計画推進事業	○
6 要望国費	
7,745,000円	
7 事業の概要	
<p>本市は、平成17年の合併（釧路・阿寒・音別）を契機に、豊富な森林資源と都市機能を併せ持つ「森林都市」となっているが森林資源の有効利用がなされず課題となっていた。そこで、平成22年には、林業、木材産業、建築、設計、ユーザー、研究機関など、多様な関係者による「釧路森林資源活用円卓会議」を立ち上げ、同会議の検討を具体化するための取組み「くしろ木づなプロジェクト」を、道の助成を受けて実施してきたところ。こうした活動を受け、釧路市においては、①地域材の有効利用、②市民など関係者の協働、③森林の有する多面的機能の高度発揮を図る森林づくりなどを基本方針とする「釧路市森林整備計画」を策定した。</p> <p>① 地域材の有効利用 公共施設の木造化は林野庁、一般住宅の木造化は国土交通省の事業を活用し実施 地域材利活用の推進とブランド化・6次産業化を特定地域再生事業により実施</p> <p>② 市民など関係者の協働 教育・子育て分野との連携による「木育」の推進を特定地域再生事業により実施</p> <p>③ 森林の有する多面的機能の高度発揮を図る森林づくり 循環型森林経営の確立と安定的な地域材の供給を林野庁補助事業により実施</p>	

## 平成 25 年度特定地域再生構想の内容説明書

【テーマ：②-イ】

1 特定地域再生構想の名称	
くしろ <sup>き</sup> 木づなプロジェクト	
2 事業主体の名称	
くしろし 釧路市	
3 地域の現状・取組の経緯・取組の位置づけ	
3-1 地域の 背景・現状	<p>平成 17 年、旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町の 3 市町合併により、新生釧路市は森林面積 10.1 万 ha となり、全国の自治体中第 9 位の森林面積を誇り、かつ道東の拠点としての都市機能を併せ持つ「森林都市」となった。</p> <p>釧路市における森林資源は、戦後～高度成長期に造成されたカラマツ人工林が主体であり、その多くが間伐期から利用期を迎えている。</p> <p>地球温暖化防止等の観点から、林野庁による公共森林整備事業も十分に予算化され、「植えて・育てて・伐って・使って・また植える」循環型の森林経営を確立していく絶好の機会となっている。</p> <p>一方で、本市における木材関連産業の衰退は著しく、直近 10 年の木材・木製品製造業の従事者数の減少率は、全道平均 43% に対し本市は 64% と 1/3 程度まで縮小している。また、リーマンショックを契機とする製材工場の閉鎖も相次いでいる。</p> <p>こうしたことから、本市の豊富な森林資源が、地域内において利用の程度が低く、高付加価値化と経済活性化につながっていない状況にある。</p> <p>以上のことから、本市においては、木材生産側である山村地域と木材加工・消費側である都市部の連携により、豊富な森林資源を基盤とした地域経済活性化を図ることが重要課題となっている。</p>
3-2 取組の 経緯・位置 づけ	<p>森林は、木材を生産する機能だけではなく、洪水や濁水を防ぐとともに、きれいな水を供給する機能や山崩れを防ぐ機能、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する機能を有する。一方、本市の森林資源は利用期を迎えており、こうした森林を適切に管理しながら木材を有効活用することが求められている。</p> <p>そのため、本市は、平成 22 年に市内の林業・木材産業関係者、工務店、設計士、エンドユーザー、研究者、行政など、木材供給側から需要側までの幅広い関係者による「釧路森林資源活用円卓会議」を立ち上げ、関係者の合意形成による林業・木材産業の振興を進めていた。</p> <p>同会議における検討を基に、「もっと知る」「もっと使う」「もっと伝える」の 3 本を柱とする「くしろ木づなプロジェクト」を、平成 23～24 年度の 2 か年で、北海道の助成を受けながら進めてきたところ。</p> <p>当該プロジェクトの実施を通じて、地域資源の現状把握、高付加価値化に向けた加工技術の検討や新商品開発、地域材利活用を進めるための人材育成、並びに会議を通じた域内産業連携の構築を一定程度進めることができた。また、平成 24 年には、地域材を活用した長期優良住宅の提供を進める純民間組織である「くしろ・ねむろ木づなの家協議会」が発足するなど、民間活動への波及効果が発生した。</p> <p>こうした活動を受け、釧路市においては、「森林都市くしろ」の実現を図るため、①地域材の有効活用、②市民など関係者の協働、③森林の有する多面的機能の高度発揮を図る森林づくり、などを基本方針とする「釧路市森林整備計画」を策定した。本計画においては、引き続き「釧路森林資源活用円卓会議」において、地域の抱える課題を関係者で共有し、「くしろ木づなプロジェクト」のような課題解決に向けた取組みを進めて行くとしている。</p>



<個人住宅の地域材利用促進>

実施主体：くしろ・ねむろ木づなの家協議会

事業内容：地域材を活用した長期優良住宅の建築。また地域で地元の中  
小事業者によるグループを形成し、独自ルール基準を設ける  
ことにより住宅のブランド化を図る。

実施期間：平成25年

所管府省：国土交通省

支援措置：地域型住宅ブランド化事業

措置期間：平成25年

② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生  
基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等）

<なし>

③ 連動施策（特定地域再生事業費補助金）を活用した事業

<商品開発・6次産業化に向けた連携・普及啓発>

林野庁の事業を活用し公共施設の木造化を、国土交通省の事業を活用し  
住宅の木造化による地域材の利用促進を図る。これに加えて特定地域再生  
事業費を活用することにより売れる商品が提供され、木材の有効利用の促  
進が期待される。

④ 自治体等事業主体の単独事業

<木造公共施設に関するアンケート調査の実施>

実施主体：釧路市

事業費： XXXXXXXXXX

事業内容：市がこれまでに整備してきた木造公共施設における利用者アン  
ケート

実施期間：平成22年度～（今後10年程度継続予定）

	事業費 整理表					
	H25	H26	H27	H28	H29	合計
① (国費)	■	■	■	■	■	■
②	■	■	■	■	■	■
③ (国費(特定 地域))	■	■	■	■	■	■
④	■	■	■	■	■	■
事業費合計	■	■	■	■	■	■
4-1-5 特定 政策課題解 決の寄与度	<p>地域材利活用の推進・ブランド化・6次産業化については、釧路森林資源活用円卓会議による検討や他分野との調整、研究機関との連携による技術・商品開発が必要であるが、自治体の財源のみでは限界があるため、特定地域再生事業費補助金等による取り組みが不可欠</p>					

4-2 項目	教育・子育て分野との連携による「木育」の推進
4-2-1 具体的な政策課題の内容	<p>林業・木材産業を真の地場産業として定着し木材の利用が進むためには、長期的な観点から、地域の森林や木材に対する理解が進むことが重要であるが、一般への認知度はまだ低いのが現状である。今後は、教育・子育て分野との連携による木育の推進が新たな課題となっている。</p> <p>※木育とは、子供をはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みである。それは、子供のころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことである。</p>
4-2-2 目標	<p>学校教育において、ふるさとの森林・木材について学び、触れ合う環境を整備することで、地域資源に対する知識の醸成や、誇り・愛着を育む。</p> <p>市民やボランティア団体等との協働により、「日本一の木のプールづくり」をスローガンとした木製遊具（大量の木の玉をプールに入れたもの）を作り上げる運動を展開することで、市民と林業・木材産業関係者が協働して地域の子供を育てる機運を醸成する。</p>
4-2-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内モデル校における、地域材カラマツを使用した学習机を配置し、学校教育における木を活用した良好な学習環境の創出</li> <li>・林業・林産業に関して副読本へ掲載と配布を行い、学校教育における地場産業（林業・木材産業）や森林に係る教育の推進</li> <li>・市の林務担当者や林業・木材産業関係者による、小学校における出前講座の実施</li> <li>・「日本一の木のプールづくり」を目指した木育イベントの開催</li> <li>・「日本一の木のプールづくり」運動の立ち上げと推進</li> </ul> <p>※「日本一の木のプールづくり運動」原材料として荒削りの木の玉を購入し、ボランティアや市民が一つ一つ丁寧に木の玉を紙やすり等で研磨し、募金のようにプールに投入してもらう。息の長い取り組みとすることで、徐々にプールの大きさを拡大し、最終的に「日本一の木のプール」を目指す。「日本一」とは、プールの大きさを示すとともに、その作成に携わった人数の多さを表したものの。</p>
4-2-4 活用事業	<p>① 関係府省庁の支援措置を活用して実施する事業 &lt;なし&gt;</p>

② 地域再生法に基づくの支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等）

<なし>

③ 連動施策（特定地域再生事業費補助金）を活用した事業

<モデル校における地域材カラマツ製学習機の配置>

<林業・木材産業に係る副読本への掲載と配布>

<林業・木材産業「出前講座」の開催>

<「日本一の木のプールづくり運動」の立ち上げ>

こうした取組みにより、木と触れ合う機会、木に学ぶ機会が増加し、木育の理念を基本として森林づくりや木材利用に対する市民の理解が深まる。こうした理解が深まることにより、木を「植えて・育てて・伐って・使って・また植える」という森林資源の循環利用が促進され、地域材の利活用の推進とブランド化・6次産業化と多面的機能を高度に発揮する森林づくりである循環型森林経営の確立と安定的な地域材の供給に繋がっていく。

④ 自治体等事業主体の単独事業

<なし>

事業費 整理表	H25	H26	H27	H28	H29	合計
①						
②						
③						
(国費(特定地域))						
④						
事業費合計						

4-2-5 特定  
政策課題解  
決の寄与度

教育・子育て分野と連携した「木育」の推進にあたっては教員・ボランティア団体、市民等のマンパワーによるところも大きいですが、必要な物品の購入や副読本への掲載、木のプールづくり運動に係る各経費等は既存の補助事業では対応ができないため、特定地域再生事業費補助金による事業の実施が不可欠

4-3 項目	循環型森林経営の確立と安定的な地域材の供給
4-3-1 具体的な政策課題の内容	森林には、洪水や濁水を防ぐとともに、きれいな水を供給する機能や山崩れを防ぐ機能、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する機能を有する。これらの多面的な機能を維持しつつ、木材を伐採し供給しながらも適切な森林づくりを進めることが求められている。そのためには、「植えて・育てて・伐って・使って・また植える」循環型森林経営の確立が必要である。
4-3-2 目標	環境面・コスト面を最大限に考慮しながら、循環型森林経営の確立を図り、地域材の安定供給体制を構築する。
4-3-3 具体的な政策課題解決に資する解決策・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路市有林における森林整備・林内路網整備の計画的な実施</li> <li>・ 地元森林組合と連携した私有林における計画的森林経営の推進（経常業務として実施）</li> <li>・ 釧路森林資源活用円卓会議や国（根釧西部森林管理署）、道（釧路総合振興局）と連携した低コスト森林施業に関する検討（経常業務として実施）</li> </ul>
4-3-4 活用事業	<p>① 他省庁の補助制度を活用して実施する事業</p> <p>&lt;市有林整備&gt;</p> <p>実施主体：釧路市</p> <p>事業費： ██████████</p> <p>事業内容：釧路市有林経営計画に基づく計画的な植栽、保育、間伐、主伐の実施</p> <p>実施期間：平成25年度～</p> <p>活用する支援措置の概要</p> <p>所管省庁 林野庁</p> <p>支援措置 森林環境保全直接支援事業</p> <p>措置期間 平成25年度～</p> <p>補助金額 ██████████</p> <p>&lt;林業専用道整備&gt;</p> <p>実施主体：釧路市</p> <p>事業費： ██████████</p> <p>事業内容：計画的な森林施業を実施するための林内路網整備</p> <p>実施期間：平成25年度～</p> <p>活用する支援措置の概要</p> <p>所管省庁 林野庁</p> <p>支援措置 森林整備加速化・林業再生事業</p> <p>措置期間 平成25年度～</p>

補助金額

② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業（例：地域再生基盤強化交付金、特定地域再生支援利子補給金等）

<なし>

③ 連動施策（特定地域再生事業費補助金）を活用した事業

<なし>

④ 自治体等事業主体の単独事業

<なし>

「植えて・育てて・伐って・使って・また植える」循環型森林経営を確立することにより、将来にわたって安定的に木材資源を利用することに繋がりを、森林の多面的機能の恩恵を持続的に受けることができる。

事業費整理表		H25	H26	H27	H28	H29	合計
①	市有林						
	(国費)						
	林業専用道						
	(国費)						
②							
③							
④							
事業費合計							

4-3-5 特定政策課題解決の寄与度

地域材の利活用を進めるためには、持続的な循環型森林経営を確立し、安定的な地域材供給を図る必要があるが、森林計画制度の適切な運用と林野公共・非公共補助事業など、既存制度の活用により対応可能

5 評価項目に対する内容	
5-1 国策への寄与	<p>木材の安定供給と利用に必要な体制の構築を目指し、農林水産省は平成21年に「森林・林業再生プラン」を公表しているが、このプランの実現には地域レベルの主体的な取り組みが不可欠。本市における取り組みは「森林・林業再生プラン」の実現、及び6次産業化・教育・観光等他分野との連携に向けた地域の取り組みとして国策へ寄与するもの。</p>
5-2 取組の先駆性・モデル性	<p>未利用の木材の高度利用を図るには、森林を要する山村地域と木材を消費する都市地域の連携や交流が必要である。</p> <p>一方、当市は人口約18万人、森林面積は約10万ha（全国9位）となっている。人口10万人、森林面積10万haを超える自治体は全国で3市しかなく、山村と都市機能を併せ持つ本市の取り組みは、関係者が1市町村内で完結するため、域内連携のモデルケースとして適当と考えられる。</p> <p>また、木材を伐採する事業者から製材工場、地域の工務店など多様な取組主体が一つの場に集まり、木材資源の低位利用などの課題について意識を共有する仕組みは今までになく、先駆性を有する。</p>
5-3 多様な主体	<p><b>【釧路森林資源活用円卓会議】</b></p> <p>林業、木材産業、建築業、設計士、ユーザー、研究機関等が一堂に集まり地域の木材資源の低位利用の課題について議論し必要な取組みを決定する。</p> <p><b>【6次産業化等に向けた連携先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな木材需要拡大のため、観光業・農業・小売業（市場）の事業者と共同で商品開発に取り組む。</li> <li>・地元メディア（新聞・FM放送）と連携することにより、森林資源に関する普及啓発を実施する。</li> </ul> <p><b>【木育推進に向けた連携先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、良好な学習環境を創出し、林業・林産業に関わる副読本を配布し、小学生に対する木育の取組みを強化</li> <li>・子育てボランティアや市民との協働により「木のプール」づくりを進める。</li> </ul>
5-4 熟度	<p>平成22年度から円卓会議において検討を重ねてきており、関係者の横断連携についてはすでに構築済み。平成23～24年度の道補助事業も一定の成果を上げており、事業の構成、実行体制ともに実現可能性は実証済み。</p>
5-5 その他	<p>民間を巻き込んだ本市の取り組みを進める過程で、地域材を活用した長期優良住宅の普及を進める純民間組織「くしろ・ねむろ木づなの家協議会」が設立されるなど、民間独自の動きを生み出している。</p>

6 活用する規制の特例措置の内容	
「該当なし」	

7 スケジュール													
年月 事業名	平成 25 年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域材利活用の推進 とブランド化・6次 産業化				⇄ 円卓会議	⇄ 他分野との連携構築	⇄ アルパカ舎整備			⇄ 円卓会議	⇄ 商品開発		⇄ 普及イベント	⇄ 円卓会議
教育・子育て分野と の連携による「木育」 の推進				⇄ 木育イベント	⇄ 副読本の作成	⇄ 副読本の配布		⇄ 出前講座の実施	⇄ 学校机の整備	⇄ 「日本一の木のプール」運動の展開			
循環型森林経営の確 立と安定的な地域材 の供給				⇄ 植栽	⇄ 下刈	⇄ 林業専用道開設		⇄ 間伐・収穫					
年月 事業名	平成 26 年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域材利活用の推進 とブランド化・6次 産業化	⇄ ウォッチングハウスの整備				⇄ 商品開発	⇄ 他分野との連携構築							
教育・子育て分野と の連携による「木育」 の推進				⇄ 木育イベント	⇄ 副読本の作成	⇄ 副読本の配布		⇄ 出前講座の実施	⇄ 学校机の整備	⇄ 「日本一の木のプール」運動の展開			
循環型森林経営の確 立と安定的な地域材 の供給	⇄ 植栽		⇄ 下刈		⇄ 林業専用道開設			⇄ 間伐・収穫					

年月 事業名	平成 27-29 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域材利活用の推進 とブランド化・6次 産業化	商品開発 他分野との連携構築											
教育・子育て分野と の連携による「木育」 の推進	出前講座の実施 学校机の整備 副読本の作成 副読本の配布 木育イベント 「日本一の木のプール」運動の展開											
循環型森林経営の確 立と安定的な地域材 の供給	植栽 下刈 林業専用道開設 間伐・収穫											

## 8 対象地域

対象とする地域 : 釧路市の全域  
対象とする地域の人口 : 181,927人 (平成25年2月末 住民基本台帳)  
対象とする地域の面積 : 1,362.75km<sup>2</sup>  
対象とする地域の位置図 : 下記のとおり



## 平成 25 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
ちいきざいりかつよう すいしん ぶらんどか 6 じさんぎょうか 地域材利活用の推進とブランド化・6次産業化	
2 事業主体の名称	
くしろし 釧路市	
3 内容	
3-1 目的	消費者や地域の基幹産業との連携を深め、地域材利用商品の販路を拡大し、ひいては林業・木材産業を起点とした地域経済の活性化を目指す。
3-2 対象事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究機関との連携による商品・技術開発</li> <li>・ 森林・木材に関する普及啓発イベントの開催</li> <li>・ 人材育成研修・シンポジウム等の開催</li> <li>・ 観光施設・農水産施設・飲食施設等における木製品（食器・什器・商品等）の利用推進</li> </ul>
3-3 要望国費	4, 0 2 1 千円
3-4 必要性等	<p>林野庁が掲げる「森林・林業再生プラン」を実効性あるものにしていくためには、地域レベルでの取り組みが必要</p> <p>山村と都市機能を併せ持つ本市の取組みは、関係者が 1 市町村内で完結するため、域内連携のモデルとして適当</p> <p>また、取組内容を行政ではなく、釧路森林資源活用円卓会議の検討で決定していく方法は先駆性を有する。</p> <p>森林環境保全直接支援事業、森林整備加速化・林業再生事業（林内路網整備）等の活用による安定的な地域材供給と合わせて、特定地域再生事業の活用による積極的な販路拡大により、木材の需要側・供給側の連携を一層進めることができる。</p>

**4 体制**

林業、木材産業、建築業、設計士、ユーザー、研究機関等が一堂に集まり釧路森林資源活用円卓会議において取組みの方向性を決定する。

【商品・技術開発】釧路工業技術センターや釧路工業高等専門学校が中心となり、地域の木材加工の事業者と共同して新商品の開発を実施する。

【普及啓発イベント】地元メディア（新聞・FM放送）を活用し、釧路森林資源活用円卓会議の取組みを市民に対して普及啓発を実施する。

【人材育成研修】釧路工業高等専門学校・地方独立行政法人北海道総合研究機構等に対して専門家の派遣を依頼し、技術力向上や新商品開発のための研修会等を実施する。

【観光施設等の木材利用】阿寒観光協会まちづくり推進機構など観光部門の事業者と釧路工業技術センターの連携により、木材利用の拡大策を検討し、新たな木材需要の創出を図る。

**5 事業費の内訳**

経費の区分	内訳
報償費	
旅費	
需用費	
役務費	
委託料	
使用料及び賃借料	
原材料費	
備品購入費	
経費計	8,042千円
要望国費	4,021千円

**6 スケジュール**

年月	平成 25 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
円卓会議												
連携構築												
商品開発												
普及イベント												

## 平成25年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
きょういく　こそだてぶんや　れんけい　もくいく　すいしん 教 育 ・ 子 育 て 分 野 と の 連 携 に よ る 「 木 育 」 の 推 進	
2 事業主体の名称	
くしろし 釧路市	
3 内容	
3-1 目的	<p>学校教育において、ふるさとの森林・木材について学び、触れ合う環境を整備することで、地域資源に対する知識の醸成や、誇り・愛着を育む。</p> <p>市民やボランティア団体等との協働により、「日本一の木のプールづくり」をスローガンとした木製遊具（大量の木の玉をプールに入れたもの）を作り上げる運動を展開することで、市民が協働して地域の子供を育てる機運を醸成する。</p>
3-2 対象事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校における地域材を使用した学習機の整備</li> <li>・林業・木材産業を副読本へ掲載と配布</li> <li>・林業・木材産業関係者、行政等による「出前講座」</li> <li>・木育イベントの実施</li> <li>・「日本一の木のプールづくり」運動の展開</li> </ul>
3-3 要望国費	3, 7 2 4 千円
3-4 必要性等	<p>森林資源を活用した地域づくりを進めていくためには、地域の森林や木材に対する市民の理解と協力が必要</p> <p>特に幼少期から森林や木材に触れ合う機会を創出することは、人と森・木のつながりを主体的に考えられる豊かな心を育むためにはきわめて重要</p> <p>子供の育成にあたっては、大人向けの普及啓発とは異なり、教育的な視点が欠かせないことから、一般的な普及啓発の取り組みと切り離し、専門家やボランティア団体等との連携を図りながら進める。</p> <p>また、山村と都市機能を併せ持つ本市の取組みは、関係者が1市町村内で完結するため、域内連携のモデルとして適当</p>

4 体制

【学習機の整備】市内小学校・釧路工業技術センター  
 【副読本の作成】教育委員会  
 【小学校における「出前講座」の実施】市内小学校・林業・木材産業関連業者  
 【木育イベントの実施】北海道（釧路総合振興局）・木材産業関連業者  
 【日本一の木のプールづくり】市内子育て施設・子育てボランティア団体・環境ボランティア団体等

5 事業費の内訳

経費の区分	内訳
旅費	
需用費	
需用費	
役務費	
委託料	
使用料及び賃借料	
原材料費	
経費計	7, 4 4 8 千円
要望国費	3, 7 2 4 千円

6 スケジュール

年月	平成 25 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学習機整備												
副読本・出前講座				副読本の作成・出前講座の実施								配布
木育イベント												
木のプール運動												

## 平成 25 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
じゅんかんがたしんりんけいえい かくりつ あんていてき ちいきざい きょうきゅう 循環型森林経営の確立と安定的な地域材の供給 ※全額既存事業で対応	
2 事業主体の名称	
くしろし 釧路市	
3 内容	
3-1 目的	環境面・コスト面を最大限に考慮しながら、循環型森林経営の確立を図り、地域材の安定供給体制を構築する。
3-2 対象事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽・保育・間伐・主伐（全額既存事業で実施）</li> <li>・林業専用道開設（全額既存事業で実施）</li> <li>・低コスト森林施業の検討（経常業務で実施）</li> </ul>
3-3 要望国費	0千円
3-4 必要性等	<p>林野庁が掲げる「森林・林業再生プラン」を実効性あるものにしていくためには、地域レベルでの取り組みが必要</p> <p>山村と都市機能を併せ持つ本市の取組みは、関係者が1市町村内で完結するため、域内連携のモデルとして適当</p> <p>また、取組内容を行政ではなく釧路森林資源活用円卓会議の検討で決定していく方法は先駆性を有する。</p> <p>特定地域再生事業の活用による積極的な販路拡大により、森林環境保全直接支援事業、森林整備加速化・林業再生事業（林内路網整備）等の活用による安定的な地域材供給体制が確立され、木材の需要側・供給側の連携を一層進めることができる。</p>

**4 体制**

【森林整備・林内路網整備】北海道釧路総合振興局・森林組合  
 【低コスト森林施業の検討】北海道釧路総合振興局・根釧西部森林管理署・林業関係業者

**5 事業費の内訳**

経費の区分	内訳
経費計	0千円
要望国費	0千円

**6 スケジュール**

年月 項目	平成 25 年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
森林整備				植栽	下刈	間伐・主伐						
林業専用道開設												
低コスト化の検討												

# くしろ木づなプロジェクト【釧路市】

< 特定政策課題：未利用又は利用程度の低い資源を有効に活用した産業の振興 >

## 背景・現状

### ○釧路市の概要

人口：181,927人  
世帯：94,268世帯  
面積：1,362.75km<sup>3</sup>  
(平成25年2月末日現在)

### ○森林資源の成熟

資源の多くが利用期に到達

### ○木材関連産業の疲弊

過去10年で従業者数1/3に

### ○山村地域と都市部の 連携不足

森林資源の利用程度が低い

豊富な森林資源を活用した  
産業活性化が課題

### ○「釧路森林資源活用円卓会議」(平成22年)

林業、木材産業、研究機関、行政など多様な関係者により地域課題、取組の検討

→「くしろ木づなプロジェクト」スタート

## 釧路市森林整備計画の策定

地域材の有効利用

公共施設・一般住宅の木造化  
地域材利活用推進とブランド化、6次産業化

市民など関係者の協働

教育・子育て分野との連携による「木育」の推進

森林の有する多面的機能の高度発揮を図る森林づくり

循環型森林経営の確立と安定的な地域材の供給

## 目標

林業・木材産業を起点とした地域経済の活性化

## 期待される効果

森林資源の域内利用率の向上  
H24 3割→H29 4割  
木材産業従事者の維持・増加  
H24 121人→H29 125人

## 取組主体・連携先

主体：釧路市、釧路森林資源活用円卓会議  
連携：観光・農業などの事業者、地元メディア、小学校など

## 具体的な政策課題

### ◆地域材利活用の推進とブランド化・6次産業化

- ・木造建築物の増加
- ・「売れる」商品開発
- ・普及啓発

### ◆教育・子育て分野との連携による木育の推進

- ・地域の森林・産業に対する理解の醸成が必要

### ◆循環型森林経営の確立と安定的な材供給

- 多面的機能を維持しながらの森林伐採・木材利用

## 解決策・取組

- ①公共施設の木造化【林野庁】
- ②一般住宅の木造化【国土交通省】
- ③観光施設等での木製品利用【特定地域】
- ④「売れる」商品の検討【特定地域】
- ⑤普及啓発イベントの開催【特定地域】



- ①釧路産カラマツ製学習机整備【特定地域】
- ②副読本作成・配布【特定地域】
- ③林業・木材産業「出前講座」実施【特定地域】
- ④木育イベントの実施【特定地域】
- ⑤日本一の木のプールづくり【特定地域】



- ①市有林整備【林野庁】
- ②林内路網整備【林野庁】
- ③計画的森林経営の推進【市単独】
- ④低コスト森林施業に関する検討【市単独】

